

18. 各種工事・付帯設備情報とその他のサービス

(1) 電気工事

① 供給できる電気方式

	電気方式	電力	周波数	容量
電灯	交流単相二線式	100V	50Hz	3kWまで
	交流単相三線式	100/200V	50Hz	3kW以上
動力	交流単相二線式	200V	50Hz	すべての容量
	交流三相三線式	200V	50Hz	

② 電気設備費用(幹線工事費および電気使用料金)

- (a) 主催者は、1小間につき単相100V300Wまでの供給幹線工事を主催者の費用負担で行います。
 (b) 供給限度を超えた電気工事費は、電灯・動力ともに出展者の負担となります。
 (c) 超過幹線工事費については、出展者説明会にてご案内致します。
 (d) 電気使用料金については、出展者説明会にてご案内致します。

③ 幹線工事費・電気使用料金ともに会期中、幹線工事施工業者から直接出展者へご請求致します。

(2) 水道・エアー工事

① 水道幹線工事費及び水道使用料金については、出展者説明会にてご案内致します。

② エアー工事費及びエアー使用料金については、出展者説明会にてご案内致します。

③ 幹線工事費・使用料・時間外保守料金ともに会期中、工事施工業者から直接出展者へご請求致します。

(3) バーコード(来場者管理システム) レンタル・サービス

貴社ブースへの来場者情報データを素早く入手できるシステムとしてバーコード管理システムを導入します。貴社ブースでバーコード入力のためのバーコードリーダー(レンタル)をご利用いただければ、お客様のバーコードを読み取るだけで、会期終了後に貴社ブース来場者の名刺データだけでなく、どの製品に・技術に興味を持ったか等の要望事項までもデータとして入手できます。詳細につきましては、出展者説明会にてご案内致します。

(4) 臨時電話

設置・使用料につきましては、出展者説明会にてご案内致します。

(5) 多目的ルーム・ストックルーム

出展小間付近で利用できる専用ルームをご用意致します。詳細につきましては、出展者説明会にてご案内致します。

(6) 輸送・荷役作業

出展物(機械装置等)及び関連資機材について、海外から東京ビッグサイト(会場)迄の往復輸送、通関手続き、会場内での積降、開梱、据付、組立、取付、解体作業等荷役に関わる各種作業のご紹介を致します。詳細につきましては、出展者説明会にてご案内致します。

(7) 小間内清掃

6月10日～6月12日(3日間)にてご希望に応じて貴社小間内を清掃させて頂きます。詳細につきましては、出展者説明会にてご案内致します。

(8) 警備

ご希望に応じて貴社小間警備を配備させて頂きます。詳細につきましては、出展者説明会にてご案内致します。

(9) 残業代

搬入期間中・会期中に、規定時間を超えて作業を行う場合は、残業代をご負担頂きます。

残業代(1社)	10,500円/時間(税込)
---------	----------------

(10) 公式印刷物

内外の来場者の誘致および会場配布用の各種印刷物は、下記の通り。

(a) 来場促進パンフレット(案内状・招待券)

① JPCA Show 2012 / ラージエレクトロニクスショー2012 / 2012マイクロエレクトロニクスショー / JISSO PROTEC 2012 の最新の情報を載せた「パンフレット(案内状・招待券)」を、和文及び海外用(英中韓文)の2種類作成。

② 主催者は、来場者誘致のための関係先に配布しますが、各出展者におかれましても、得意先、その他関係先へのご招待にご活用下さい。

(b) JPCA Show 2012 / ラージエレクトロニクスショー2012 / 2012マイクロエレクトロニクスショー / JISSO PROTEC 2012 EXPO NAVI (出展者一覧・会場案内・イベント情報) 公式ガイドブックとして、JPCA Show 2012 / ラージエレクトロニクスショー2012 / 2012マイクロエレクトロニクスショー / JISSO PROTEC 2012 EXPO NAVI (出展者一覧・会場案内・イベント情報) を和英併記にて作製し、入場の際に、来場者の便宜を図るため無料で配布。

※この JPCA Show 2012 / ラージエレクトロニクスショー2012 / 2012マイクロエレクトロニクスショー / JISSO PROTEC 2012 EXPO NAVI の掲載内容および作成原稿等については、別途事務局よりご案内します。出展者の掲載原稿については、所定の期日までに必ずご提出願います。

19. 小間の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

20. 外国製品出展者および外国出展者への告知事項

(1) 外国貨物の出展の原則

主催者は、保税展示許可を申請いたしませんので、出展物は、原則として国内貨物に限定します。

外国貨物のまま出展する場合の必要な手続きは、全て出展者が行うものとします。

(2) 招聘保証書の不発行

主催者は、出展者が日本国への入国ビザ取得のために必要な招聘保証書発行の義務を負わないものとします。

21. 不可抗力による開催中止

地震・火災等の天災あるいは不可抗力により、展示会開催が不可能となった場合、主催者は弁済すべき必要経費を差し引いた残額を出展者に返却します。

また、出展者が要した費用については補償しません。

22. 会場における禁止事項

次の行為は禁止行為に該当します。会場において発生した場合は、展示会運営委員会が判断し、中止または改善を求めます。

(1) 展示物、実演等に使用するもののうち、可燃性のあるもの、危険物に該当するものについては、消防法、火災予防条例、火薬類取締法、一般高圧ガス保安規制等により、使用することは出来ません。

(2) 再販品等の中古製品の展示

(3) 迷惑行為

小間の外におけるカタログ・パンフレット等の配布、及び、出展物、装飾物等の配置。

その他の禁止行為および詳細については、出展者説明会にて配付致します「出展マニュアル」に明示します。

23. 出展物の管理

主催者は、会期中における出展物の管理、保全については、警備員を配置する等事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力による事故が生じた場合、その責任を負うことはできません。出展者は、出展物の保護に当たるとともに、保険を付す等の措置をとるものとします。

24. 工業所有権に関する出展前出展物についての保護

主催者は、特許庁長官に対し次の条項の規定による指定を受けるための申請を行います。この指定を受けられた場合は、出展物のうち特許、実用新案または商標の出願予定のある出展者が必要な手続きをとることにより、関連法規の特例適用が受けられます。なお、本件についての詳細は、指定があった際に改めて出展者に連絡します。

(1) 特許法第30条第3項 (2) 実用新案法第11条第1項 (3) 商標法第9条第1項

25. 写真・ビデオ撮影

会場においては、原則として他社の小間を撮影することを禁止いたします。ただし、報道関係者に対しましては、出展者の許可を得た場合は撮影を許可致します。また、主催者では、本展示会の記録および来場者・出展者誘致用に各小間の撮影を行わせて頂きますので、予めご了承ください。

26. 展示会運営委員会

展示会運営委員会は、JPCA Show 2012 / ラージエレクトロニクスショー2012 / 2012マイクロエレクトロニクスショー / JISSO PROTEC 2012 における規定や企画など、運営に関する事項を審議し、決定する機関となります。

27. その他

本展の開催要項および出展要項・規定に万が一変更が生じた場合は、必ず文書にてご連絡致します。電話等の口頭による変更通知は致しませんのでご留意下さい。

ご不明な点につきましては、下記運営事務局までお問合せ下さい。

社団法人日本電子回路工業会

JPCA Show 2012 / ラージエレクトロニクスショー2012 / 2012マイクロエレクトロニクスショー / JISSO PROTEC 2012 運営事務局
 〒167-0042 東京都杉並区西荻北3-12-2 回路会館2階
 TEL. 03-5310-2020 FAX. 03-5310-2021 E-mail: show@jpc.org
 担当：央戸、樋口